

富山労働局 労働基準部

労災診療費審査を担当している  
労災補償課分室が移転します

平成30年8月6日(月)より

富山労働総合庁舎に移転し業務を行いますのでよろしくお願いします

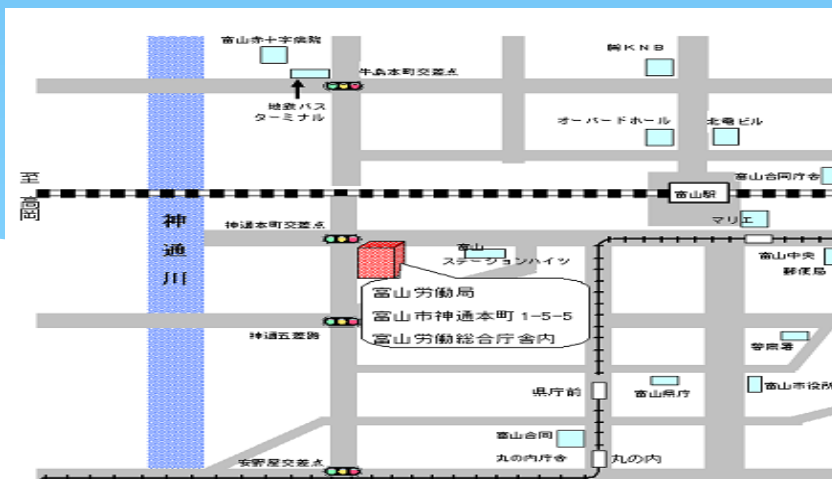


！ご注意ください！

※労災診療費請求書及びしせつト等にかかる平成  
30年8月請求分からは、郵送先を下記移転先にお  
願います。

- ◆ 移転先 〒930-8509 富山市神通本町1丁目5-5 富山労働総合庁舎1階  
(移転前 〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル1階)
- ◆ 電話 076-415-8720 (変更なし)
- ◆ FAX 076-415-8723 (変更なし)

移転先  
案内図



富山労働局 労働基準部 労災補償課